

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第27期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバルテレコム
【英訳名】	FORVAL TELECOM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 行 辰哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【電話番号】	03(3233)1301
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 忠幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【電話番号】	03(3233)1301
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 忠幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	15,683,755	18,347,099	21,279,932	21,729,929	21,801,864
経常利益 (千円)	720,379	800,296	965,931	653,194	1,001,608
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	484,943	589,748	960,907	456,071	868,029
包括利益 (千円)	487,106	591,698	960,291	456,438	874,108
純資産額 (千円)	2,483,486	2,824,785	1,580,708	1,753,363	2,342,800
総資産額 (千円)	8,150,334	12,501,699	11,814,931	11,755,799	11,049,066
1株当たり純資産額 (円)	148.21	168.54	93.98	104.30	139.24
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	29.05	35.33	57.56	27.32	52.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.3	22.5	13.3	14.8	21.0
自己資本利益率 (%)	20.6	22.3	43.9	27.6	42.7
株価収益率 (倍)	13.8	10.3	-	13.5	6.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	507,579	999,848	59,200	1,249,488	1,686,356
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	659,685	585,527	189,317	244,864	27,321
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,576	2,091,329	349,413	499,606	1,949,644
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	951,045	1,484,948	1,030,538	1,535,556	1,299,588
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	291 [248]	321 [247]	341 [257]	349 [279]	314 [283]

- (注) 1. 第24期以前及び第26期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,757,951	13,201,055	16,196,138	16,365,220	16,773,386
経常利益 (千円)	825,816	564,817	828,681	465,105	856,482
当期純利益又は当期純損失 (千円)	652,218	435,737	984,234	318,501	566,262
資本金 (千円)	542,354	542,354	542,354	542,354	542,354
発行済株式総数 (株)	16,693,200	16,693,200	16,693,200	16,693,200	16,693,200
純資産額 (千円)	2,402,017	2,587,354	1,319,336	1,354,053	1,672,874
総資産額 (千円)	7,244,958	11,357,309	10,790,663	10,310,637	9,816,732
1株当たり純資産額 (円)	143.89	154.99	79.03	81.11	100.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.0 (7.0)	17.0 (7.0)	17.0 (7.0)	17.0 (7.0)	17.0 (7.0)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	39.07	26.10	58.96	19.08	33.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	22.8	12.2	13.1	17.0
自己資本利益率 (%)	29.6	17.5	50.4	23.8	37.4
株価収益率 (倍)	10.3	13.9	-	19.4	10.5
配当性向 (%)	38.4	65.1	-	89.1	50.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	68 [2]	73 [1]	79 [1]	83 [-]	81 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX(東証株価指数)) (%)	106.7 (115.9)	101.5 (110.0)	103.1 (99.6)	111.8 (141.5)	112.3 (144.3)
最高株価 (円)	419	410	522	428	375
最低株価 (円)	363	334	252	259	348

- (注) 1. 第24期以前及び第26期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第25期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1995年4月	「フォーバル・インターナショナル・テレコミュニケーションズ株式会社」(略称fit、現・株式会社フォーバルテレコム)設立(資本金2億円)
5月	一般第二種電気通信事業者として届出
6月	提供サービス名「fitコール」を商標登録
7月	「fitコール国際電話サービス」を開始
1996年8月	特別第二種電気通信事業者として登録 「fitコール市外電話サービス」を開始 資本金を5億円へ増資
12月	資本金を10億円へ増資
1997年6月	「fitコール国際電話再販サービス」を開始
7月	「fitコール携帯電話サービス」を開始
10月	「fitコール市内電話サービス」を開始 合算割引プラン「まるごとfit」を開始 「ワンリングサービス(一括請求サービス)」を開始
1998年5月	「fitコールI S Rサービス(国際公専公サービス)」を開始
8月	社名を「株式会社フォーバルテレコム」に変更
1999年3月	「fitコール国際10円電話サービス(国際公専公サービス)」を開始
10月	インターネットサービス「fit接続サービス」を開始
2000年2月	インターネットサービス「fitホスティングサービス」を開始
9月	インターネットサービスと音声サービスを組み合わせた「iバックサービス」を開始
11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場(11月28日)証券コード:9445 資本金を10億51百万円に増資
2002年2月	ソフトバンクグループのビー・ピー・テクノロジー株式会社「現・ソフトバンク株式会社」と「ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社」を設立
4月	法人向けVoIP及びADSLサービス「BBフォン」を開始 業界初課金2分5.5円の市内電話「55フォンサービス」を開始
7月	資本金を29億52百万円に増資
2003年8月	資本金を5億円に減資
10月	法人向け光ファイバー対応IP電話サービス「FTフォンサービス」を開始
11月	インターネットサービス「fit webチェンジサービス」を開始
2004年1月	インターネットサービス「fit de Mailサービス」を開始 インターネットサービス「fit ワークトランクサービス」を開始 インターネットサービス「ブロードバンド・ガレージサービス」を開始
5月	FTフォンご利用明細をウェブで簡単確認「e-bill」サービスを開始
9月	インターネットサービス「Very Card(ネット電報)サービス」を開始
10月	持分法適用関連会社であった「ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社」を子会社化
11月	オン・デマンド印刷業に強みを持つ「株式会社トライ・エックス」を買収し子会社化
2005年5月	株式分割(1株 3株)を実施
2006年2月	プライバシーマーク認定取得
7月	株式会社トライ・エックスが、特注ファイル・バインダーの製造・販売に強みを持つ「株式会社新英」を買収し子会社化
10月	株式分割(1株 2株)を実施
2007年4月	「グローバル・ワン株式会社」及び「ケイ・ワイズファクトリー株式会社」を買収し子会社化
10月	「グローバル・ワン株式会社」と「ケイ・ワイズファクトリー株式会社」を合併し「株式会社F I Sソリューションズ」と社名変更
2008年3月	「ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社」を売却
4月	株式会社トライ・エックスが、「タクトシステム株式会社」を買収し子会社化
10月	「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を設立(持分法適用関連会社)
2010年10月	スマートフォンを利用したFMCサービス「ツウエイスマート」を開始
2011年3月	「株式会社F I Sソリューションズ」から「株式会社保険ステーション」に社名変更と同時に、通信機器・サービス販売事業譲渡にて「株式会社F I Sソリューションズ」新設
4月	「スマートひかり」「アイスマート」「スマートセンター」を開始
2012年12月	子会社である「株式会社新英」を吸収合併
2013年10月	株式分割(1株 100株)を実施
2014年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更(8月1日)
2015年2月	光コラボレーションサービス「iSmartひかり」を開始
5月	iSmartひかり専用法人向けIP電話サービス「AmaVo」を開始

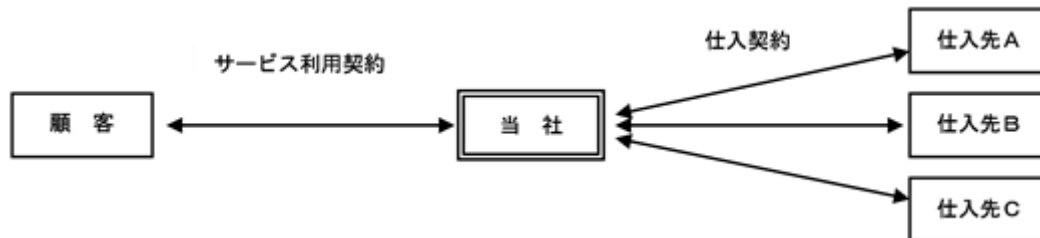
年月	事項
2018年 2月	小売電気事業者として登録
3月	持分法適用関連会社であった「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を子会社化
5月	小売電気事業者として電力「Elenova」を供給開始
9月	子会社である「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を吸収合併
12月	タクトシステム株式会社が、「株式会社オープンエンド」を買収し子会社化
2019年10月	タクトシステム株式会社が、「株式会社オープンエンド」を吸収合併
2021年 4月	株式会社トライ・エックスの広島事業部を譲渡
	iSmartひかり専用法人向けIP電話サービス「CooVo」を開始
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行（4月4日）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されております。当社は「“fitコール”（フィットコール）」という自社ブランドにより、顧客と直接割引電話サービス契約を締結し、ワンストップショッピング・ワンビルディングにて通信サービスを提供しておりますが、それに要する通信設備は一部分を保有するのみであり、自社保有していない設備による通信サービスは電気通信事業者等から仕入れて提供しております。従いまして、それらの仕入先事業者から見れば、一括して通信回線等を卸売する大口ユーザーとして位置付けられると言えます。

また当社グループは、自ら構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に対する課金金額等の請求及び回収業務（「ビルディングプロバイダー（Billing Provider）」）を行っております。当該業務を事業プラットフォームとすることにより、ブロードバンド時代のユーザーニーズに対応したサービスメニューの創出が効率的に行えるものと考えております。

サービス提供形態の概要は次のとおりであります。

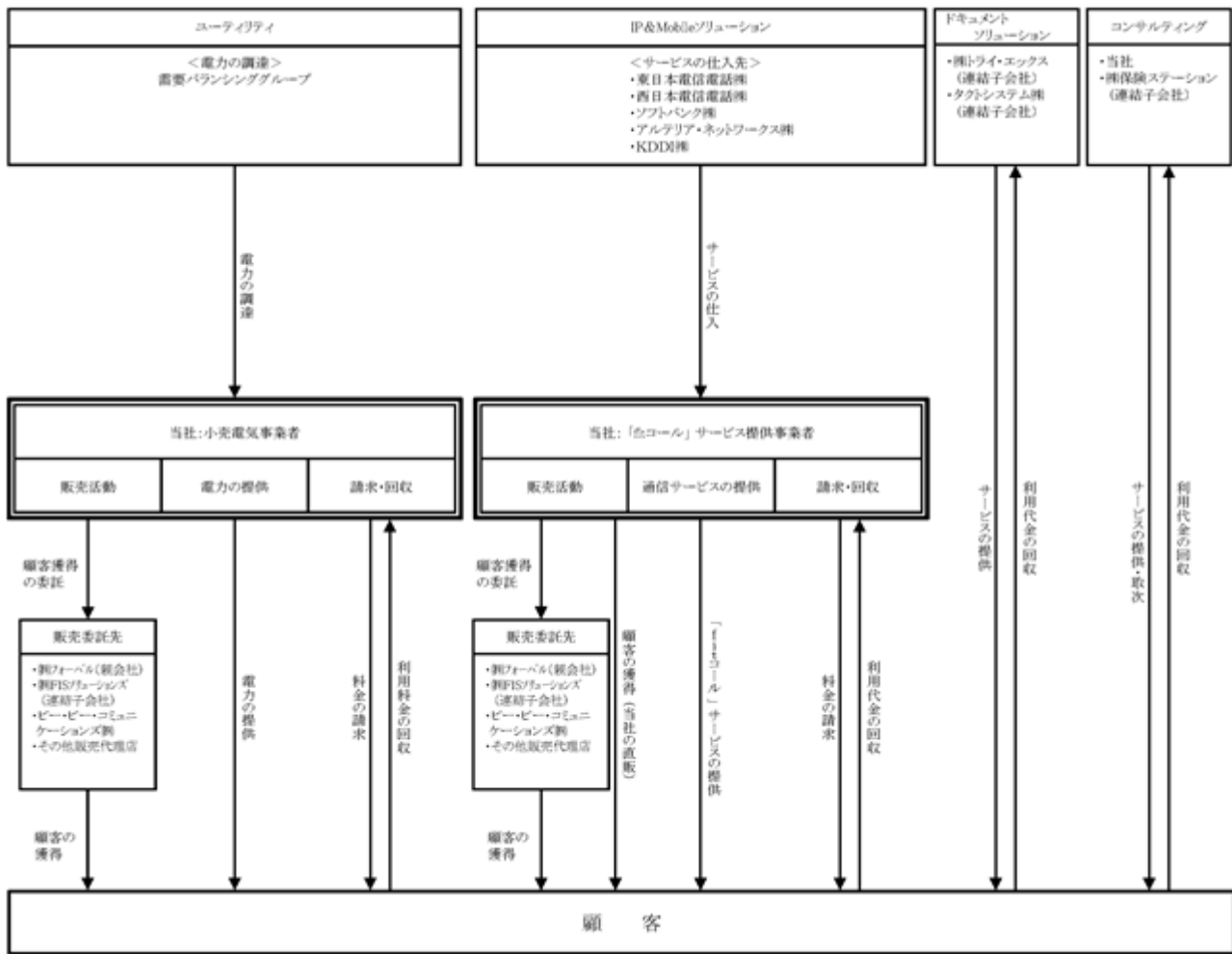


当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの名称及び区分と同一であります。

- (1) IP & Mobileソリューション・ビジネス
 - ・法人向けVoIPサービス、個人向けインターネットサービス、情報通信機器販売他
 - ・株式会社フォーバルテレコム、株式会社F I Sソリューションズ
- (2) ユーティリティ・ビジネス
 - ・電力の供給
 - ・株式会社フォーバルテレコム
- (3) ドキュメントソリューション・ビジネス
 - ・普通印刷、印刷物のプランニング・デザイン
 - ・株式会社トライ・エックス、タクトシステム株式会社
- (4) コンサルティング・ビジネス
 - ・経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス
 - ・株式会社フォーバルテレコム、株式会社保険ステーション

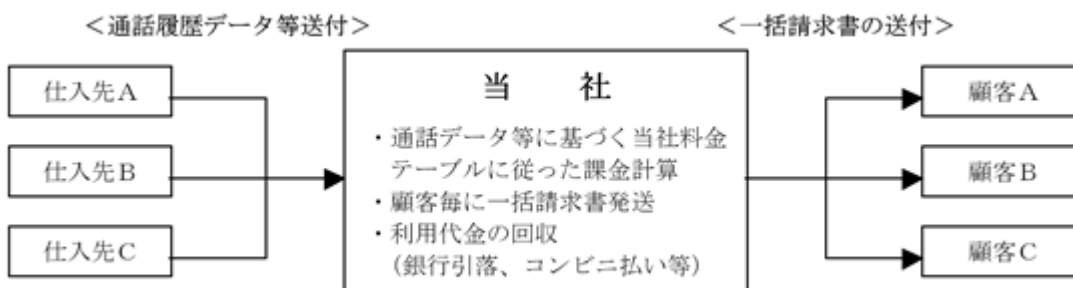
事業の系統図は次のとおりであります。



「ビルディングプロバイダー」について

当社グループが提供する通信サービスに係る利用代金は、当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に一括請求し、回収しております。

具体的には、下図のフローに示すように課金・請求を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱フォーバル 1	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信コンサル タント業	被所有 75.4	サービスの利用及 び取次 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱トライ・エクス 2	東京都新宿区	78,900	オン・デマンド印 刷業及び普通印刷 業	所有 97.5	サービスの利用 資金の借入あり 役員の兼任あり
(連結子会社) タクトシステム㈱	東京都新宿区	20,000	印刷物のプランニ ング・デザイン	所有 100.0	サービスの利用 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱保険ステーション 2・3	東京都千代田 区	17,000	経営支援コンサル ティング及び保険 サービス	所有 100.0	サービスの利用及 び取次 資金の貸付あり 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱F I S ソリューショ ンズ	東京都千代田 区	25,000	情報通信コンサル ティング	所有 100.0	サービスの利用及 び取次 債務保証 役員の兼任あり

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社であります。

3 ㈱保険ステーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,725百万円
	(2) 経常利益	79百万円
	(3) 当期純利益	29百万円
	(4) 純資産額	195百万円
	(5) 総資産額	1,018百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IP & Mobileソリューション・ビジネス	77 [-]
ユーティリティ・ビジネス	6 [-]
ドキュメントソリューション・ビジネス	105 [5]
コンサルティング・ビジネス	42 [274]
報告セグメント計	230 [279]
全社(共通)	84 [4]
合計	314 [283]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除く)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
81 [-]	39.6	6年5ヶ月	6,272,257

セグメントの名称	従業員数(人)
IP & Mobileソリューション・ビジネス	30 [-]
ユーティリティ・ビジネス	6 [-]
ドキュメントソリューション・ビジネス	- [-]
コンサルティング・ビジネス	7 [-]
報告セグメント計	43 [-]
全社(共通)	38 [-]
合計	81 [-]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除く)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

親会社である㈱フォーバルの社名は、「For Social Value」を語源とし、「社会価値創出企業」を目指す姿勢を表しております。当社グループも、情報通信サービスの分野において、「安く」「早く」そして「簡単便利に」という、ユーザーの視点に立脚したより良いサービスを創出し提供していくことにより、新たな社会価値の実現を目指して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的に成長すること及び自己資本の効率的経営をする価値創造企業を目指しております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

通信業界におきましては、「次世代5G携帯網」と「WiFi+光ファイバー固定ネットワーク」という超高速通信インフラが普及していく状況の下で、新たなユーザーニーズの顕在化、また、それに対応する新たな技術・サービスの具現化など、ダイナミックな事業環境の変化が今後も続くものと予測されます。当社は、中小法人ユーザーを主要ターゲットとして、通信業界における様々な環境変化に積極的かつ機敏に対応し、超高速通信インフラを活用したサービスメニューを創出していくことにより、中長期的な成長力・収益力の強化に努めていく所存であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当事業年度、当社ではDX（デジタル トランスフォーメーション）及びGX（グリーン トランスフォーメーション）の本格的な取組を開始いたしました。

DXの取組では、部門を横断する「DX推進プロジェクト」を新設、当社の就労形態を、セキュアな通信網とクラウドシステムを利用したリモートワークにシフトする事で、管理費の削減による当事業年度の利益貢献を生みました。また他方、経済産業省が主管する「DX認定制度」の認定も取得しております。

GXの取組では、「ユーティリティ・ビジネス」において、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする電力サービスの提供を開始、また、経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」に賛同を表明いたしました。

当社グループではこれまで、お客様の事業インフラ・生活インフラの直接的な費用対効果の向上に応えるサービスを提供して参りましたが、2023年3月期におきましては、これらに留まらず、当社自らが知得したDXのメソッドに基づいたサービス、またGXに応えるサービスの提供と利用を進め、お客様の社会的価値及び社会貢献を高めることが、当社グループの企業価値の向上にも繋がるものと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業内容について

(1) 当社の業態について

当社は、変化の激しい通信業界において、価格低減メリットや先端的サービスをいち早く享受しやすい大口ユーザーを対象とするのではなく、割引サービス等を受けにくい小口ユーザーを主要なターゲットとして、より廉価な通信サービスを提供すべく、第二種電気通信事業者として1995年4月に設立されました。

顧客と直接サービス契約を締結し、「fitコール」という当社ブランドによる通信サービスを提供しております。なお、当社は通信設備の一部を保有するのみであり、自社保有していない設備による通信サービスに関しては電気通信事業者等から仕入れて提供しております。従いまして、当社はそれらの仕入先事業者から見れば、一括して通信回線等を卸売する大口ユーザーとしての位置付けになります。

また当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に課金金額等を請求及び回収する業務（「ビルディングプロバイダー（Billing Provider）」）を行っております。当該業務を事業プラットフォームとすることにより、サービス内容の拡充及び新サービスの付加等、ユーザーニーズに対応したサービスメニューの創出が効率的に行えるものと考えております。

(2) スマートひかりサービスについて

「スマートひかり」サービスは、アルテリア・ネットワークス株式会社（本社：東京都港区 社長：株本幸二 以下、「アルテリア」という。）の光ファイバー網を用いたIP電話及びデータ通信のブロードバンド通信サービスであります。

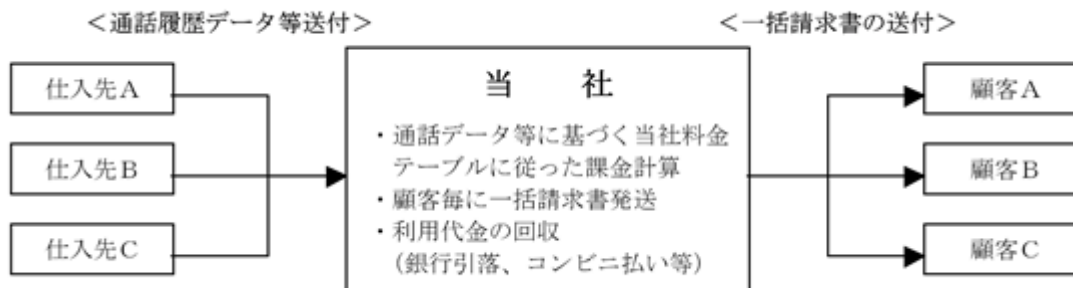
「スマートひかり」サービスの展開にあたっては、その性格上予測とは異なる状況が発生する等、計画どおりにサービスの立上げが進まず、結果として当社の事業展開及び業績に影響を受けるおそれがあります。特に、下記リスク要因があると認識しております（なお、下記リスク要因は、当該サービスの全リスクを網羅するものではありません）。

- () 「スマートひかり」サービスの構築においては、第一種通信事業者であるアルテリアの光ファイバーのネットワーク・インフラ及びIP電話プラットフォームを利用しているため、アルテリアの事業展開の方向性、スケジュール等によって、「スマートひかり」サービス自体の事業展開も大きな影響を受けます。従って、必ずしも当社の計画どおりに事業展開を行えるとは限りません。
- () 「スマートひかり」サービスは、潤沢な通信回線キャパシティを確保できない可能性があり、計画どおりに顧客数を拡大できない場合があります。
- () 「スマートひかり」サービスは、高品質な光ファイバーを利用したサービスであります。しかしながら、ウイルス等により予期せぬ影響が生じる可能性があり、計画どおりに顧客数を拡大できない場合があります。

(3) ビリングプロバイダーについて

当社が提供する通信サービスに係る利用代金は、当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、当社が顧客に一括請求し、回収しております。

具体的には、下図のフローに示すように課金・請求を行っております。



現時点においては、当社の課金・請求システムに特段の問題点はないと認識しておりますが、現在は顕在化していないシステム上のバグが表面化するケースや、新サービス導入に伴ってシステムの抜本的再構築の必要性が発生するケース等が生じる可能性は皆無とは言えません。そうした場合には、当社が現時点では想定していないシステム投資を行う必要が生じるために、当社の業績、キャッシュ・フローに影響を与えるおそれがあります。

また、システム障害やキャリア等の仕入先事業者からの必要データ到着遅れ等に起因する誤請求や課金計算の遅延という事態が発生する可能性が皆無とは言えません。そうした場合には、利用代金の回収遅延・回収率低下等の要因によって当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

(4) 収益構造について

当社のサービスは、サービス提供事業者から仕入をする一方、利用顧客（或いは卸先）とサービス利用契約を締結して課金利ザヤを稼ぐ収益構造となっております。顧客獲得に際して取次代理店経由（或いは卸先）の場合、販売奨励金を支払いますが、そのコスト負担は顧客（或いは卸先）がサービスを継続して利用する課金利ザヤを原資としております。そのため、当社仕入先のサービス事業者の取引条件の変動により、当社事業損益への変動リスクがあります。また、顧客（或いは卸先）がサービスを継続して利用しない場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

さらに、今後とも仕入先事業者が現在の当社への取引条件を継続させていく保証はなく、何らかの理由によって当社に対する取引姿勢を変更することも想定されます。その場合、仕入原価等の変動により課金利ザヤが減少することにより、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

また、販売代理店への取次手数料に関しても現在の取引条件が今後とも継続する保証はなく、当社の販売政策又は販売代理店の販売政策等により、取次手数料の支払条件を変更する必要性が生じて当社からの支払額が増加する可能性があります。その場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

(5) 販売政策について

当社は通信サービスの運営、新サービスの企画立案及び仕入先事業者との価格交渉等に特化し、販売活動については、新サービス立上げ期に直接販売部門を保有することはあっても、基本的には販売代理店を活用した顧客獲得を主体とすることによって、固定的販売費用を最小化することを基本方針としております。

当社の販売体制は、上述のとおり販売代理店に依存しております。従って、これら販売代理店が当社サービスの市場競争力が失われたと判断した場合及び代理店側にて取扱商品に関する政策を変更した場合等、当社サービスの顧客獲得活動を抑制又は停止する可能性は否定できません。加えて、販売代理店の動向により、当社内に直接販売部門を保有・強化せざるを得ないと判断される状況が生じる可能性があり、固定的販売費用を最小化する当社の基本方針を維持できずに、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

(6) 仕入について

当社の仕入先事業者である電気通信事業者等は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社の通話料原価等が変動した場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

また、電力サービスについては、電力原価等を仕入先事業者と固定単価で契約しておりますが、その仕入原価が変動した場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

(7) 減損処理の影響について

当社グループでは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形固定資産や繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、今後の業績計画との乖離や時価の下落等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、のれんの減損の発生及び繰延税金資産の取崩し等、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

(8) 個人情報について

当社グループでは、個人情報の適正な取扱いを推進することが通信サービス提供事業者としての社会的責務であると考え、安心して当社グループのサービスをご利用頂けるよう「個人情報保護方針」を定め、本方針に従って個人情報保護の運営と管理を実施いたしております。不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏えい等の個人情報に関する事故を防止し、万一の事故に最善の対応を可能にするため、個人情報の管理者を任命し、管理体制を確立しております。また、事業所の入退出をはじめ、コンピュータシステム上の安全対策など多方面に渡り各種の安全対策措置を講じております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報の外部流出等が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償の請求等により、当社グループの業績等に影響を与えるおそれがあります。

(9) 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスの感染症拡大、緊急事態宣言の発出による経済活動の制限等により、「IP & Mobileソリューション・ビジネス」において情報通信機器の入荷の減少、「ユーティリティ・ビジネス」において冬季における一時的な電力仕入の原価率の増加、「ドキュメントソリューション・ビジネス」において各種セミナーやイベントの中止による印刷物の減少、「コンサルティング・ビジネス」においてはショッピングモール併設の保険店舗閉鎖と影響が生じました。再び緊急事態宣言の発出等による経済活動の制限が生じた場合に、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

2. 株式価値の希薄化について

当社は、2022年3月31日現在、ストックオプション等のインセンティブプランを実施しておりません。しかしながら、当社は、子会社を含む役員・従業員の士気向上と有能な人材確保のためのインセンティブプランとして、今後新株予約権の付与を行う可能性があり、新たな新株予約権の付与は、株式価値の希薄化を招くおそれがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだこともあり、経済活動に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、新型変異株による感染再拡大、資源・エネルギー価格の上昇等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが中核的な事業領域とする情報通信分野では、移動系超高速ブロードバンド接続サービスの契約数が急拡大し、ビジネスにおける効果的な活用や急増したデータ量への対応・セキュリティ対策が課題となっております。

このような環境の下で、当社グループは、法人向けVoIPサービス、法人向けFMC（Fixed Mobile Convergence）サービス、個人向けインターネットサービス等「IP & Mobileソリューション・ビジネス」と位置付ける利便性の高いサービスの拡販を中心に、中小法人及びコンシューマ向けの各種サービスを提供しております。

具体的には、当社及び当社連結子会社である㈱FISソリューションズにおいては、光回線サービス「iSmartひかり」、法人を対象とした光ファイバー対応IP電話「スマートひかり」及びスマートフォンを利用したFMCサービス「どこでもホン」、並びに個人を対象としたISPサービス「iSmart接続-Fひかり」を中心に、合わせて情報通信機器等を提供しております。

また、当社では登録小売電気事業者として法人顧客に電力サービス「Elenova」を提供しており、本サービスを「ユーティリティ・ビジネス」と位置付けております。

当社連結子会社である㈱トライ・エックス及びタクトシステム㈱においては、法人顧客からのニーズが強い「ドキュメントソリューション・ビジネス」を提供しており、上流工程から最終工程まで一貫したサービスの提供が可能となっております。

また、当社及び当社連結子会社である㈱保険ステーションにおいては、主に法人顧客に対し「コンサルティング・ビジネス」を提供しております。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大、緊急事態宣言の発出による経済活動の制限等により、「IP & Mobileソリューション・ビジネス」において情報通信機器の入荷の減少、「ドキュメントソリューション・ビジネス」において各種セミナーやイベントの中止による印刷物の減少、「コンサルティング・ビジネス」においてはショッピングモール併設の保険店舗閉鎖等が発生いたしました。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は218億1百万円（前期比0.3%増）、営業利益が10億68百万円（前期比26.2%増）、経常利益が10億1百万円（前期比53.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社の株式会社トライ・エックス広島事業部譲渡に伴う特別利益の計上などにより、8億68百万円（前期比90.3%増）となりました。

なお、収益認識会計基準の適用等により、保険代理店手数料の収益認識基準を変更したこと及び電力料金収益及び関連する託送料金を検針日基準から電力供給に応じて認識することとした等の影響で売上高は5億1百万円減少し、営業利益は71百万円増加しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

IP & Mobileソリューション・ビジネス

「IP & Mobileソリューション・ビジネス」は、VoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。インターネット接続サービス等の契約獲得の伸び悩みにより、売上高は122億15百万円（前期比7.8%減）、営業費用の削減等の結果、セグメント利益は7億8百万円（前期比1.0%増）となりました。

なお、収益認識会計基準の適用等により、顧客へのホームページの更新作業の受託サービスのうち代理人として関与した取引について売上高を純額とした影響等で売上高及び売上原価がそれぞれ2億34百万円減少しております。

ユーティリティ・ビジネス

「ユーティリティ・ビジネス」は、電力を提供しております。新規獲得件数が順調に伸びたこと等により、売上高は52億42百万円（前期比39.0%増）、セグメント利益は40百万円（前年同期はセグメント損失1億83百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準の適用等により、電力料金収益及び関連する託送料金を検針日基準から電力供給に応じて認識することとした等で売上高は4億19百万円減少し、セグメント利益は26百万円増加しております。

ドキュメントソリューション・ビジネス

「ドキュメントソリューション・ビジネス」は、普通印刷、印刷物のプランニング・デザイン等を行っております。広島事業部譲渡及び新型コロナウイルス感染症の影響等により、売上高は12億7百万円（前期比23.9%減）、セグメント利益は47百万円（前期比15.8%減）となりました。

コンサルティング・ビジネス

「コンサルティング・ビジネス」は、経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響によるショッピングモール併設の保険店舗閉鎖等があったものの、セキュリティサービスの契約件数が順調に伸びたこと等により、売上高は31億35百万円（前期比0.3%増）、セグメント利益は2億72百万円（前期比同水準）となりました。

なお、収益認識会計基準の適用等により、保険代理店手数料の収益認識基準を変更したこと等で売上高は1億53百万円増加し、セグメント利益は45百万円増加しております。

当連結会計年度末における資産の残高は110億49百万円となり、前連結会計年度末比7億6百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少（2億35百万円）、前払費用の減少（2億2百万円）及び長期前払費用の減少（3億21百万円）によるものであります。

負債の残高は87億6百万円となり、前連結会計年度末比12億96百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加（2億30百万円）、短期借入金の減少（16億36百万円）及び未払法人税等の増加（1億22百万円）によるものであります。

非支配株主持分の残高は18百万円となりました。また、純資産の残高は23億42百万円となり、前連結会計年度末比5億89百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び剰余金の配当によるものであります。

また、収益認識会計基準の適用等による、利益剰余金の期首残高への影響額は軽微であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億35百万円減少し、12億99百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果獲得した資金は、16億86百万円（前期比4億36百万円増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が13億55百万円、事業譲渡益が3億54百万円、前払費用の減少額が2億48百万円及び長期前払費用の減少額が3億21百万円となったことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果獲得した資金は、27百万円（前期は2億44百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が47百万円、無形固定資産の取得による支出が2億97百万円及び事業譲渡による収入が3億80百万円となったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、19億49百万円（前期比14億50百万円増）となりました。

これは、短期借入金の純減額が16億6百万円、長期借入金の返済による支出が60百万円及び配当金の支払額が2億83百万円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産、受注の実績

当社グループは生産、受注形態はとっておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
IP & Mobileソリューション・ビジネス(千円)	12,215,977	7.8
ユーティリティ・ビジネス(千円)	5,242,994	39.0
ドキュメントソリューション・ビジネス(千円)	1,207,665	23.9
コンサルティング・ビジネス(千円)	3,135,226	0.3
合計(千円)	21,801,864	0.3

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(前払費用)

当社は、顧客獲得の大部分を販売代理店及び卸先等に委託しておりますが、その顧客獲得時に、将来顧客から得られる利用料に応じた手数料を一時払いしており、それを将来顧客から得られる利用料と対応させるために前払費用として計上し、サービス毎にその効果が継続すると見込まれる期間を見積って費用化しております。

また、契約の途中において顧客からの解約があった場合には、違約金を収受することにはなっておりますが、違約金が前払費用の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。そのため、解約率等に基づき、将来生じる損失額を見積り、前払費用残高から控除する処理を行っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の経済環境の変化等により見直しが必要となった場合、前払費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれん)

当社グループは、のれんについてその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しておりますが、将来において当初想定した収益が見込まれなくなった場合はのれんの減損処理を行う可能性があります。

当期の連結財務諸表の作成にあたって、2022年度上期に新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、構造改革や事業環境の変化に応じた施策を考慮することで、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高218億1百万円(前期比0.3%増)、営業利益10億68百万円(前期比26.2%増)、経常利益が10億1百万円(前期比53.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益8億68百万円(前期比90.3%増)となりました。これは主としてユーティリティ・ビジネスにおいて新規獲得件数が順調に伸びたこと、コンサルティング・ビジネスにおいてセキュリティサービスの契約件数が順調に伸びたこと、また連結子会社の株式会社トライ・エックス広島事業部譲渡に伴う特別利益の計上などによるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであり、その重要な指標として成長率とROE(自己資本利益率)を位置づけております。

当連結会計年度における各指標は以下のとおりであり、引き続き、成長率の改善に邁進し、ROEの現水準を維持していく所存でございます。

成長率

		2021年3月期	2022年3月期
売上	金額(百万円)	21,729	21,801
	成長率(%)	2.1	0.3
経常利益	金額(百万円)	653	1,001
	成長率(%)	32.4	53.3
親会社株主に帰属 する当期純利益	金額(百万円)	456	868
	成長率(%)	-	90.3

資本効率(ROE)

	2021年3月期	2022年3月期
ROE(%)	27.6	42.7
自己資本(百万円)	1,741	2,324

ROE：自己資本利益率

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(IP & Mobileソリューション・ビジネス)

IP & Mobileソリューション・ビジネスはVoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。当連結会計年度におきましては、インターネット接続サービス等の契約獲得の伸び悩みにより、減収減益となりました。その結果は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(ユーティリティ・ビジネス)

ユーティリティ・ビジネスは電力を供給しております。当連結会計年度におきましては、新規獲得件数が順調に伸びたこと等により、増収増益となりました。その結果は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(ドキュメントソリューション・ビジネス)

ドキュメントソリューション・ビジネスは普通印刷、印刷物のプランニング・デザイン等を行っております。当連結会計年度におきましては、広島事業部譲渡及び新型コロナウイルス感染症の影響等により、減収減益となりました。その結果は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(コンサルティング・ビジネス)

コンサルティング・ビジネスは経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を提供しております。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるショッピングモール併設の保険店舗閉鎖等があったものの、セキュリティサービスの契約件数が順調に伸びたこと等により、売上、利益とも、ほぼ前期比同水準となりました。その結果は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、顧客獲得の際に生じた代理店への支払手数料を含めた営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、基幹システム投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入によることを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は21億64百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は12億99百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

取次契約

締結年月日	契約の名称	相手先	契約の概要	契約期間
1996年8月8日	「fitコール」取次基本契約	(株)フォーバル	当社が提供するfitコール（電気通信）サービスに関する営業活動の一部を(株)フォーバルに委託することについての契約	1996年8月8日から 1997年8月7日まで (1年毎の自動更新)

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、369百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

- (1) IP & Mobileソリューション・ビジネス
当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムへの投資であります。
- (2) ユーティリティ・ビジネス
当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。
- (3) ドキュメントソリューション・ビジネス
当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。
- (4) コンサルティング・ビジネス
当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	
本社 (東京都千代田区)	IP & Mobile ソ リューション・ビジ ネス ユーティリティ・ビ ジネス コンサルティング・ ビジネス	統括業務施設及び 販売設備	5,764	4,860	574,836	81 [-]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を[-]内に外書で記載しております。

2. 本社の建物は賃借中のものであり、主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都千代田区他)	統括業務施設及び販売設備	49,829

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	
(株)トライ・エクス (東京都新宿区他)	ドキュメントソ リユーション・ ビジネス	印刷機器	1,383	43,680	2,784	20,707	52 [4]
タクトシステム(株) (東京都新宿区)	ドキュメントソ リユーション・ ビジネス	印刷機器	3,587	-	4,393	810	58 [1]
(株)保険ステーショ ン (東京都千代田区他)	コンサルティング・ ビジネス	本社、52事務所・ 店舗設備	8,443	-	13,370	1,707	60 [277]
(株)F I Sソリュー ションズ (東京都千代田区他)	IP & Mobileソ リユーション・ ビジネス	本社	-	-	1,277	4,431	63 [1]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を[]内に外書で記載しております。
2. 子会社の事務所建物等は賃借中のものであり、主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
(株)トライ・エクス (東京都新宿区他)	子会社事務所	26,310
タクトシステム(株) (東京都新宿区)	子会社事務所	11,547
(株)保険ステーション (東京都千代田区他)	子会社事務所・店舗	97,780
(株)F I Sソリューションズ (東京都千代田区)	子会社事務所	7,912

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,693,200	16,717,700	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末 現在) スタンダード市場(提出 日現在)	単元株式数 100株
計	16,693,200	16,717,700	-	-

(注) 2022年4月1日を払込期日とする譲渡制限付株式としての新株式発行により、発行済株式総数が24,500株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年10月1日 (注)1	16,526,268	16,693,200	-	542,354	-	42,353

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 2022年4月1日を払込期日とする譲渡制限付株式としての新株式発行により、発行済株式総数が24,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,446千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	12	27	13	12	4,700	4,766	-
所有株式数 (単元)	-	141	737	129,253	439	31	36,270	166,871	6,100
所有株式数の 割合(%)	-	0.08	0.44	77.46	0.26	0.02	21.74	100.00	-

(注) 自己株式5株は、「単元未満株式の状況」欄に5株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	12,584,200	75.39
谷井剛	東京都西東京市	158,700	0.95
関根芳喜	埼玉県新座市	98,000	0.59
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52-7	80,000	0.48
株式会社原一平商会	東京都港区西麻布4丁目12-13	75,000	0.45
廣瀬公則	兵庫県小野市	65,200	0.39
青山泰長	愛知県西尾市	64,000	0.38
実松孝洋	福岡県宗像市	50,900	0.30
飯島功市郎	千葉県柏市	50,000	0.30
有限会社王道	東京都港区南青山3丁目18-11	50,000	0.30
計		13,276,000	79.53

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,687,100	166,871	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	16,693,200	-	-
総株主の議決権	-	166,871	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5	-	5	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、IP & Mobileソリューション・ビジネスを中心とした販売促進と基幹システム投資に内部留保を活用する一方で、業績に連動した利益還元の双方バランスに配慮して連結配当性向50%程度を目安に配当を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、連結業績が、連結子会社の株式会社トライ・エックス広島事業部譲渡に伴う特別利益の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益868百万円、1株当たり当期純利益52円00銭となりましたが、前々事業年度(2020年3月期)の取引先の破産手続き開始決定に伴う債権取立不能額による特別損失計上後における財務体質強化の途上であることを踏まえて、前期と同額である1株につき17円といたしました。この結果、連結配当性向は32.7%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月10日 臨時取締役会決議	116,852	7
2022年5月23日 臨時取締役会決議	166,931	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

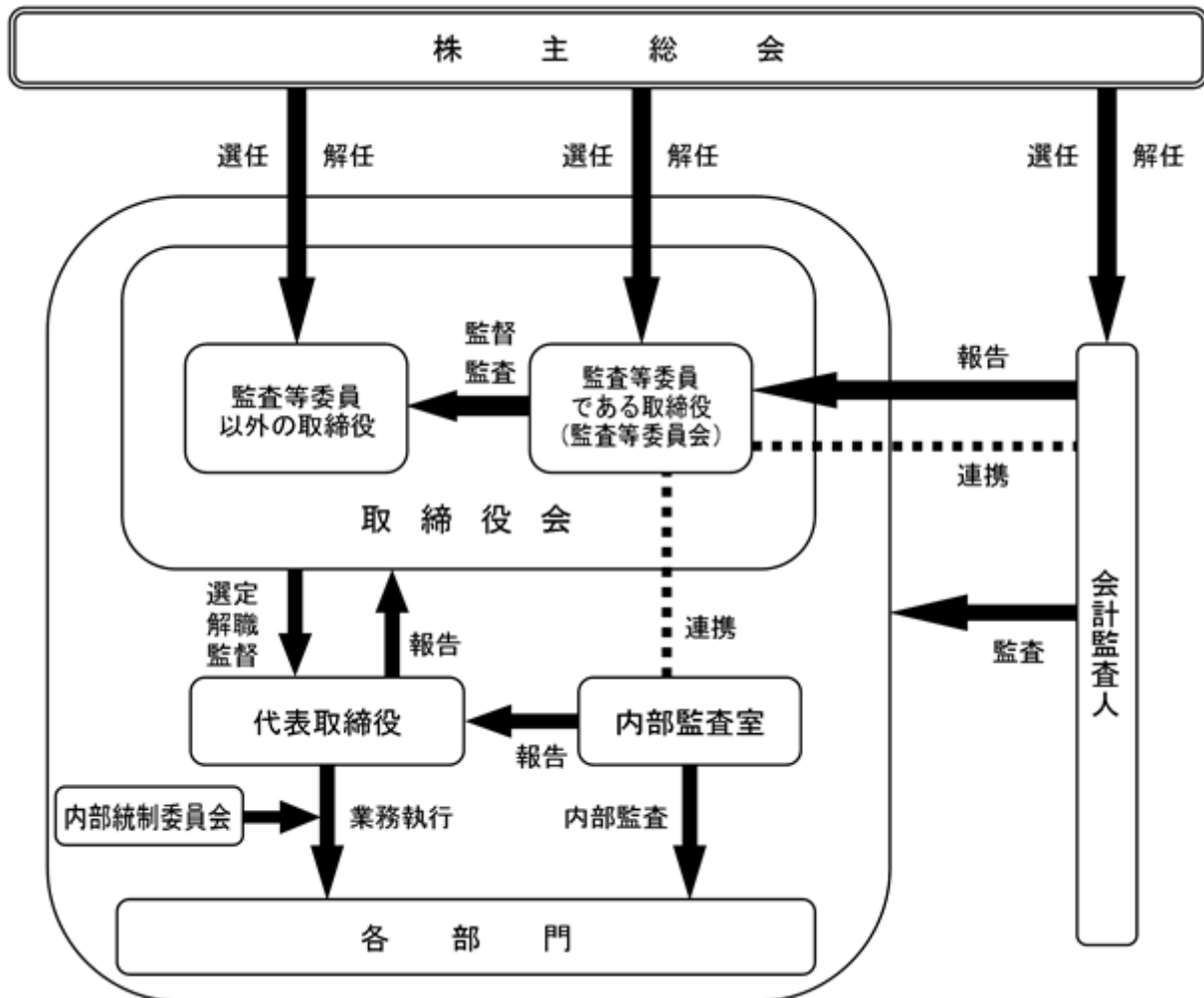
当社では、取締役会を唯一の経営意思決定機関として位置付けております。

定例取締役会を毎月開催するほか、重要案件が生じる都度臨時取締役会を機動的に開催し、迅速且つ的確な経営判断を行っております。また、企業経営情報の積極的な開示を目的として、適時に当社のホームページにおいて財務情報に限定されないディスクロージャーを行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであり、当該体制は当社の企業規模に照らして相応と判断するためであります。

A．当社の会社組織体制



B．会社の機関の内容

a．取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長 行辰哉が議長を務めております。その他メンバーは取締役 山本忠幸、取締役 梶野清治、取締役 小林寛丈、取締役 谷井剛、取締役（常勤監査等委員） 指田直木、取締役（監査等委員） 和田芳幸、取締役（監査等委員） 高山梢の合計8名（うち社外取締役2名）で構成されております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての取締役（監査等委員）が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b．監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しております。取締役（常勤監査等委員） 指田直木、取締役（監査等委員） 和田芳幸、取締役（監査等委員） 高山梢の合計3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。取締役（常勤監査等委員）は、取締役会のほか内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c．内部統制委員会

内部統制委員会は、代表取締役社長 行辰哉が議長を務めております。その他メンバーは取締役 山本忠幸、取締役（常勤監査等委員） 指田直木、内部監査室長 熊谷研一郎、総務人事部長 下鳥芳浩、経理部長 片山英了、経営企画部主査 秋山直隆で構成されております。原則として2ヶ月に1度開催し、経営上の重要事項や経営課題について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d．内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 熊谷研一郎が、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、諸業務が法令及び社内規程等に準拠し、適法かつ適正に運営されているかについて随時内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会に報告し、意見交換を行っております。

C．内部監査及び監査等委員監査の状況

監査等委員と内部監査室（1名）とは、情報交換及び相互連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員に報告する体制を確保しております。

その他の企業統治に関する事項

A．内部統制システム構築の基本方針

- a．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・全取締役が、業務執行を通じて法令等遵守重視の姿勢を明確に示しつつ、『フォーバルグループ行動規範』を徹底する等により、法令等遵守重視の企業風土の醸成を進めます。
 - ・法令等遵守の充実強化のために、『内部統制委員会』により推進体制を整備します。
 - ・当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口で報告する仕組みを運営します。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に基づいて各所管部門が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供します。
 - ・文書を適切に保存及び管理するために、内部監査部門が文書管理の運用状況を毎年検証し、是正及び改善の必要が認められる場合は、遅滞なく社長に報告します。
- c．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理基本規程に基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の制定又は見直し、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、教育研修の実施等を通じリスク管理体制を強化します。
 - ・リスクの発生又は発見時に、取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備します。
 - ・大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制として、『危機管理委員会』を設置し対応ルールを整備します。
- d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保ちます。
 - ・取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を毎月開催し、執行状況を確認することにより、取締役会の決定事項の徹底を図ります。
- e．当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・『フォーバルグループ行動規範』を子会社の役員、従業員全員への浸透に努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図ります。
 - ・当社は、各子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を『内部統制委員会』の活動を通して行う等により、企業集団全体の内部統制システムの整備を促進します。
 - ・関係会社管理規程に基づき、子会社が業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を整備します。
 - ・リスク管理基本規程に基づき、子会社がリスクを発見した場合には、速やかに当社のリスク管理担当部門に報告します。当社は子会社に対し、事案に応じた支援を行うとともに、社外への開示の必要性を判断します。
 - ・子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直すとともに、職務執行に係る意思決定及び指揮体制を最適な状態に保つように支援します。
 - ・当社の内部監査部門は、子会社の監査又は子会社が実施した監査報告をもとに、法令遵守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行います。
 - ・子会社の役員及び従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口でその旨を報告する仕組みを運用します。
- f．当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び当該使用人に関する事項
 - ・監査等委員会は、必要がある場合は、事前に人事担当取締役に通知したうえで、監査業務を補助すべき従業員の配属を求め、監査業務を補助するよう命令することができます。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとします。
 - ・監査等委員会から監査業務を補助すべき従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取したうえで人選し、監査等委員会の同意を得て任命します。

- g . 前項の取締役及び使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・前項により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は命令した監査等委員会に対してのみ行うこととします。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員には、当該業務に必要な調査権限及び情報収集権限を付与します。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしません。
 - ・前項により監査業務を補助すべき従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとします。
- h . 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して直接かつ速やかに報告します。
 - ・法令及び定款に違反する事実又はその疑いがある事実を発見したとき
 - ・当社及び子会社に著しい損害を与える事実又はそのおそれのある事実を発見したとき
 - ・その他業務執行に係る重要な報告事項として監査等委員会が求める事項を発見したとき
- 法令及び定款の遵守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況、その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役又は担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備します。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定します。
- i . 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に対し前各項の事実を直接報告した者（当社の監査等委員である取締役を除く。）に対して、そのことを理由に人事処遇等について不利な取扱いをしません。
- j . 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を計上し会社に請求することができます。
 - ・監査等委員が前号の予算以外に緊急又は臨時に支出した費用についても、事後会社に請求することができます。
- k . その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施します。
 - ・監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行います。

B．内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

a．内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び内部統制委員会（当事業年度は6回開催）がモニタリングし、改善を進めております。また、内部統制委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

b．コンプライアンス

当社の企業集団における経営理念と経営基本方針を周知徹底するため、コンプライアンス研修を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的信頼を維持することを目的とし、コンプライアンス・アラーム運用規程を制定し、内部通報制度を整備しております。また、コンプライアンス・アラーム運用規程に通報者は不利益を受けない旨を規定しております。

c．リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理基本規程を制定し、危機管理委員会が危機管理ガイドラインの定期的な見直しと周知徹底を実施しております。また、大規模災害に備えた安否確認システムの運用確認テストも定期的を実施しております。

d．子会社経営管理

子会社の経営管理については、関係会社管理規程を制定し、業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を整備しております。また、当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、定期的なモニタリングを実施しております。

e．取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は19回開催されております。

また、業務分掌規程・職務権限規程を制定し、責任の明確化並びに効率的な業務遂行を図っております。

f．監査等委員

社外取締役を含む監査等委員は、取締役会への出席及び監査等委員長による内部統制委員会への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しているほか、会計監査人、内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

C. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

a. 基本的な考え方

当社は、『フォーバルグループ行動規範』において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的には反社会的勢力対応規程の内容を遵守し、反社会的な勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とします。

b. 体制の整備

当社は、反社会的勢力等への対応に関する統括部門を置き、関係行政機関等との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集を行うほか、司法機関や顧問弁護士とも常に連携して協力体制を整備します。

また、当社及び子会社においては、対応する規程類やマニュアルを整備し、各種研修を通じ反社会的勢力排除に向けた啓発活動を行います。

D. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、毎年12月に契約を更新しております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

E. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（監査等委員）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役（監査等委員）について、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

F. 取締役の定数

当社の取締役15名以内、取締役（監査等委員）5名以内とする旨定款に定めております。

G. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

H. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 期末配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として期末配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

I. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	行 辰哉	1964年10月15日生	1989年5月 株式会社フォーバル入社 2006年4月 同社役員待遇兼事業統括本部通信事業統括 2007年4月 同社執行役員首都圏第二支社長 2010年4月 同社上席執行役員首都圏支社長兼城南支店長兼企画営業部長兼事業推進本部副本部長 2012年4月 同社上席執行役員営業本部長兼首都圏支社長兼城南第二支店長 2013年4月 同社上席執行役員社長室長 2013年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 2013年6月 当社取締役 2013年6月 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役 2015年4月 株式会社フォーバル常務執行役員社長室長 2016年4月 同社常務執行役員社長室長兼グループ統括部長 2016年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役会長 2016年6月 株式会社フォーバル取締役 2016年6月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社取締役会長 2017年2月 株式会社アップルツリー代表取締役社長 2020年6月 株式会社フォーバル常務取締役社長室長 2022年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役 管理統括本部長	山本 忠幸	1962年10月13日生	2000年4月 当社入社 2004年1月 当社経営管理本部経営企画担当マネージャー 2006年6月 当社取締役(現任) 2006年6月 当社経営管理本部長 2008年6月 株式会社フリード(現株式会社フォーバル・リアルストレート)監査役 2019年4月 当社管理統括本部長(現任)	(注)3	40,000
取締役 事業統括本部長	梶野 清治	1960年10月2日生	1985年3月 株式会社フォーバル入社 1996年4月 同社OA営業本部大阪支店長 2000年4月 同社ISP事業部副事業部長兼FC本部長 2002年2月 当社取締役事業本部長 2004年7月 株式会社フォーバル理事ビジネスパートナー事業部長 2009年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社取締役事業本部長 2010年4月 株式会社フォーバル執行役員ビジネスパートナーディビジョンディビジョンヘッド 2013年4月 当社事業本部長 2013年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社事業統括本部長(現任)	(注)3	10,000
取締役 ビジネスデザイン統括本部長	小林 寛丈	1971年6月17日生	1995年4月 株式会社フォーバル入社 2001年10月 当社出向 2003年4月 事業企画グループ部門長 2015年4月 執行役員事業本部副本部長 2018年4月 当社入社 2019年4月 企画統括本部長 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 ビジネスデザイン統括本部長(現任)	(注)3	5,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	谷井 剛	1965年4月17日生	1996年6月 当社入社 2000年5月 当社管理本部長 2000年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2007年4月 株式会社F I Sソリューションズ(現株式会社保険ステーション)取締役 2007年6月 当社代表取締役社長 2008年4月 タクトシステム株式会社代表取締役社長 2008年6月 株式会社トライ・エックス代表取締役社長 2008年10月 株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ代表取締役社長 2011年2月 株式会社F I Sソリューションズ代表取締役社長 2013年6月 タクトシステム株式会社取締役 2022年4月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社フォーバル常務取締役(現任)	(注)3	158,700
取締役(監査等委員)	指田 直木	1964年2月27日生	1998年10月 当社入社 2015年4月 当社経営企画部部長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	27,900
取締役(監査等委員)	和田 芳幸	1951年3月2日生	1974年3月 中央大学商学部会計学科卒業 1974年4月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 1977年6月 監査法人中央会計事務所(後にみずず監査法人に名称変更)入所 1978年9月 公認会計士登録 1985年8月 監査法人中央会計事務所(後にみずず監査法人に名称変更)社員 1988年6月 同所代表社員 2007年8月 太陽A S G監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 2007年8月 同法人代表社員 2014年9月 株式会社ゼロ監査役 2014年10月 ケネディクス商業リート投資法人監督役員 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2015年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社ビバホーム取締役(監査等委員) 2016年8月 和田会計事務所所長(現任) 2017年9月 株式会社ゼロ社外取締役(現任) 2021年4月 栗林商船株式会社社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	高山 梢	1979年10月11日生	2002年3月 早稲田大学法学部卒業 2005年11月 司法試験合格 2007年9月 司法修習修了, 弁護士登録(旧60期) 2007年9月 真和総合法律事務所入所(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					242,100

(注)1. 和田芳幸及び高山梢は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 指田直木、委員 和田芳幸、委員 高山梢

なお、指田直木は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。

3. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員 の 状況

当社の社外取締役は和田芳幸、高山梢の2名であり、両名ともに株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。取締役（監査等委員）和田芳幸は公認会計士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき、その知見により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任しております。取締役（監査等委員）高山梢は弁護士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき、その知見により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

また、取締役（監査等委員）和田芳幸は、和田会計事務所所長及び㈱ゼロ社外取締役、㈱キャリアデザインセンター社外取締役、栗林商船㈱社外監査役であります。当社と和田会計事務所及び㈱ゼロ、栗林商船㈱との間には特別の関係はありません。当社と㈱キャリアデザインセンターの間には人材紹介の取引関係があります。また、取締役（監査等委員）高山梢は、真和総合法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査法人とは緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取を行い、監査結果の報告を受けるだけでなく適時必要な情報交換、意見交換を行っております。また、社外取締役と監査等委員である取締役とが内部監査担当者と監査計画や監査の実施状況、その他監査上必要と思われる事項について、情報・意見交換をしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会監査は、常勤監査等委員 1 名と社外取締役 2 名の 3 名で構成されております。

常勤監査等委員指田直木は、1998年10月から2017年 6 月まで当社経営企画等に従事しており、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化しております。

社外取締役 2 名は、中立的及び客観的な立場から、当社経営に対する監査・監督機能を強化しております。

社外取締役（監査等委員）和田芳幸は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先は和田会計事務所所長及び㈱ゼロ社外取締役、㈱キャリアデザインセンター社外取締役、栗林商船㈱社外監査役であります。当社と和田会計事務所、㈱ゼロ、㈱キャリアデザインセンター、栗林商船㈱との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）高山梢は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先は真和総合法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月 1 回開催するほか、必要に応じて開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
指田 直木（常勤）	11回	11回
橋本 勇（非常勤）	11回	11回
和田 芳幸（非常勤）	11回	11回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性であります。

また、常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、業務執行に関わる報告聴取・会計監査人との連携等の場で、必要な意見の表明を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しており、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、諸業務が法令及び社内規程等に準拠し、適法かつ適正に運営されているかについて随時内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員に報告する体制を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 佐藤 健文

指定有限責任社員・業務執行社員 清水 幸樹

c. 継続監査期間

12年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査等委員全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は再任しないことに関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に上程いたします。

親会社(株)フォーバルとの連結決算を合理的に行う為、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 取締役(監査等委員)及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,500	-	33,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,500	-	33,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

- ・優秀な人材を取締役として登用でき、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことが出来る「透明性」「公正性」「合理性」を重要視した報酬体系とする。
- ・すべてのステークホルダーに対して幸せを分配できるよう、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- ・報酬体系・水準は、当社業績や他社水準、経済情勢等を踏まえて見直しを行う。

2. 報酬構成

- ・取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績を連動させた役員賞与及び非金銭報酬としての株式報酬で構成する。また、役員賞与の基本報酬に対する報酬構成比率は、業績及び株主価値への連動を重視し、それぞれの職責に応じて、金銭報酬額（基本報酬と役員賞与の支給額の合計額）全体のうち、適切な割合となるように設定する。ただし、役員賞与及び非金銭報酬としての株式報酬の支給対象は常勤取締役（監査等委員である者を除く。）とする。
- ・社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

<基本報酬>

- ・経済情勢、当社の成長力を考慮した報酬水準とする。
- ・役割責任に応じた固定報酬として支給する。

<役員賞与>

- ・単年度の業績や目標達成度に応じて支給の可否を決める。
 - ・原則、業績連動報酬として役員賞与引当金を計上する前の「親会社株主に帰属する当期純利益」の10%を基準に支給総額を決定した後に、それぞれの職責に応じた配分決定を行う。
- 但し、
- ・支給総額は当期の「配当金」総額を超えないものとする。
 - ・「特別損益」が発生した場合、「特別利益」は支給総額の計算上影響額を除外するものとし、「特別損失」はその影響額を除外しないものとする。

<非金銭報酬>

- ・2022年6月23日開催の第27回定時株主総会において承認された総額の範囲内（年額100百万円以内、普通株式総数 年340千株以内）で決定する。
- ・取締役の個人別の割当数は役付取締役別に設定する。

3. 報酬決定の手続き

・取締役の報酬のうち、基本報酬及び役員賞与については、2015年6月18日開催の第20回定時株主総会において承認された総額の範囲内で決定する。

< 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額 >

・年額150百万円以内（使用人分給与は含まない。決議当時の取締役員数5名）

< 監査等委員である取締役の報酬等の額 >

・年額30百万円以内（決議当時の監査等委員である取締役員数3名）

・取締役の報酬のうち、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、2022年6月23日開催の第27回定時株主総会において承認された総額の範囲内で決定する。

< 取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額 >

・年額100百万円以内、普通株式総数 年340千株以内（決議当時の取締役（非業務執行取締役及び監査等委員である取締役並びに社外取締役を除く。）員数4名）

・取締役の個別の報酬等の額は、取締役会からの委任に基づき、代表取締役社長 行辰哉氏が、株主総会で決議された上記報酬総額の範囲内において、基本方針と報酬構成に則り決定する。同氏については、各役員を俯瞰的に評価できる職責にあり、委任に適するものと判断した。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	82,622	33,522	49,100	-	-	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,883	9,883	-	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	2

(注) 1. 当社は、2015年6月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額30,006千円、対象となる員数は3名であります。これは、使用人兼務取締役の使用人部分に対する報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者がいないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、上場株式を保有する場合は、保有目的を純投資目的に区分し、取引先企業の財務内容が調査しづらい非上場株式を保有する場合は、純投資目的以外の保有目的に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先でありその取引が継続していることを確認のうえ、保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	7,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	300
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人主催のセミナー等に参加しております。また、指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するためのプロジェクトチームを設置しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,535,556	1,299,588
受取手形及び売掛金	3,462,154	-
受取手形	-	110,744
売掛金	-	13,674,614
契約資産	-	184,622
商品及び製品	71,758	65,496
仕掛品	20,876	46,206
原材料及び貯蔵品	322,898	272,483
短期貸付金	749	547
未収入金	1,944,944	1,746,059
前渡金	20,730	34,835
前払費用	21,050,353	2848,133
その他	26,970	48,268
貸倒引当金	133,994	79,160
流動資産合計	8,322,999	8,052,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,445	51,804
減価償却累計額	31,590	32,627
建物及び構築物(純額)	21,855	19,177
機械装置及び運搬具	196,197	140,717
減価償却累計額	156,358	97,037
機械装置及び運搬具(純額)	39,839	43,680
工具、器具及び備品	226,534	218,848
減価償却累計額	193,438	192,124
工具、器具及び備品(純額)	33,096	26,724
有形固定資産合計	94,790	89,582
無形固定資産		
のれん	384,252	323,406
ソフトウェア	457,829	602,493
その他	18	1,090
無形固定資産合計	842,100	926,989
投資その他の資産		
投資有価証券	7,800	7,500
長期前払費用	31,053,493	3732,396
破産更生債権等	2,892,207	2,380,817
繰延税金資産	1,159,211	987,775
その他	98,785	84,268
貸倒引当金	2,715,588	2,212,702
投資その他の資産合計	2,495,909	1,980,054
固定資産合計	3,432,800	2,996,626
資産合計	11,755,799	11,049,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,375,247	2,605,770
短期借入金	3,800,000	2,164,000
未払金	2,590,103	2,657,019
未払法人税等	96,249	219,138
契約負債	-	90,259
賞与引当金	170,402	160,562
役員賞与引当金	57,100	78,500
その他	627,946	498,197
流動負債合計	9,717,049	8,473,447
固定負債		
長期借入金	30,000	-
退職給付に係る負債	235,328	207,919
その他	20,058	24,900
固定負債合計	285,387	232,819
負債合計	10,002,436	8,706,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,354	542,354
資本剰余金	42,353	42,353
利益剰余金	1,156,363	1,739,721
自己株式	1	1
株主資本合計	1,741,069	2,324,427
非支配株主持分	12,294	18,372
純資産合計	1,753,363	2,342,800
負債純資産合計	11,755,799	11,049,066

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	21,729,929	21,801,864
売上原価	16,004,335	15,853,946
売上総利益	5,725,593	5,947,917
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	94,034	70,739
給与・賞与	1,369,031	1,355,639
賞与引当金繰入額	133,306	128,071
役員賞与引当金繰入額	57,100	78,500
退職給付費用	40,889	29,394
減価償却費	15,219	18,432
支払手数料	1,218,834	1,250,596
委託業務費	544,535	486,529
情報処理費	245,186	294,681
広告宣伝費	18,498	22,127
のれん償却額	60,979	67,618
その他	1,081,438	1,076,943
販売費及び一般管理費合計	4,879,054	4,879,273
営業利益	846,539	1,068,644
営業外収益		
受取利息	10	6
受取配当金	15	15
違約金収入	52,824	14,043
その他	3,391	5,238
営業外収益合計	56,242	19,304
営業外費用		
支払利息	29,999	22,278
貸倒引当金繰入額	218,238	60,362
その他	1,349	3,698
営業外費用合計	249,587	86,340
経常利益	653,194	1,001,608
特別利益		
事業譲渡益	-	1,354,652
特別利益合計	-	354,652
特別損失		
固定資産除却損	2,632	2,126
特別損失合計	6,326	1,260
税金等調整前当期純利益	646,868	1,355,001
法人税、住民税及び事業税	205,512	305,807
法人税等調整額	15,082	175,085
法人税等合計	190,429	480,893
当期純利益	456,438	874,108
非支配株主に帰属する当期純利益	367	6,078
親会社株主に帰属する当期純利益	456,071	868,029

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	456,438	874,108
包括利益	456,438	874,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	456,071	868,029
非支配株主に係る包括利益	367	6,078

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	542,354	42,353	984,076	1	1,568,782	11,926	1,580,708
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	166,931	-	166,931	-	166,931
剰余金の配当（中間配当）	-	-	116,852	-	116,852	-	116,852
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	456,071	-	456,071	-	456,071
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	367	367
当期変動額合計	-	-	172,286	-	172,286	367	172,654
当期末残高	542,354	42,353	1,156,363	1	1,741,069	12,294	1,753,363

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	542,354	42,353	1,156,363	1	1,741,069	12,294	1,753,363
会計方針の変更による累積的影響 額	-	-	887	-	887	-	887
会計方針の変更を反映した当期首残 高	542,354	42,353	1,155,475	1	1,740,181	12,294	1,752,476
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	166,931	-	166,931	-	166,931
剰余金の配当（中間配当）	-	-	116,852	-	116,852	-	116,852
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	868,029	-	868,029	-	868,029
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	6,078	6,078
当期変動額合計	-	-	584,245	-	584,245	6,078	590,324
当期末残高	542,354	42,353	1,739,721	1	2,324,427	18,372	2,342,800

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	646,868	1,355,001
減価償却費	192,687	215,288
のれん償却額	60,979	67,618
貸倒引当金の増減額(は減少)	110,666	557,720
賞与引当金の増減額(は減少)	6,466	9,839
役員賞与引当金の増減額(は減少)	49,100	21,400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,859	27,409
受取利息及び受取配当金	26	21
支払利息	29,999	22,278
固定資産除却損	6,326	1,260
事業譲渡損益(は益)	-	² 354,652
違約金収入	52,824	14,043
売上債権の増減額(は増加)	142,720	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	546,069
棚卸資産の増減額(は増加)	181,633	31,347
未収入金の増減額(は増加)	182,186	198,794
前払費用の増減額(は増加)	130,590	248,347
その他の流動資産の増減額(は増加)	248	28,007
長期前払費用の増減額(は増加)	394,817	321,097
仕入債務の増減額(は減少)	20,668	60,828
未払金の増減額(は減少)	14,012	42,547
契約負債の増減額(は減少)	-	209,899
その他の流動負債の増減額(は減少)	87,056	75,945
その他の固定負債の増減額(は減少)	20,058	4,841
その他	49,954	58,548
小計	1,313,393	1,800,632
利息及び配当金の受取額	26	21
利息の支払額	29,615	21,132
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	376,264	191,298
違約金の受取額	341,947	98,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,249,488	1,686,356

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44,508	47,494
無形固定資産の取得による支出	223,558	297,104
有形固定資産の売却による収入	-	398
資産除去債務の履行による支出	1,330	-
投資有価証券の売却による収入	-	300
貸付金の回収による収入	603	202
出資金の回収による収入	10	10
敷金の差入による支出	2,466	1,250
敷金の回収による収入	26,386	2,019
事業譲渡による収入	-	2,380,000
事業譲受による支出	-	9,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	244,864	27,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	156,000	1,606,000
長期借入金の返済による支出	60,000	60,000
配当金の支払額	283,606	283,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	499,606	1,949,644
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	505,017	235,967
現金及び現金同等物の期首残高	1,030,538	1,535,556
現金及び現金同等物の期末残高	1,535,556	1,299,588

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)トライ・エックス

タクトシステム(株)

(株)保険ステーション

(株)F I Sソリューションズ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法(一部先入先出法)による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～20年

機械装置及び運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 4年～5年

のれん 5年～10年

長期前払費用

定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

サービスの提供・取次による収益は、履行義務が一時で充足される場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。なお、サービスの提供・取次による収益のうち、顧客へのホームページの更新作業の受託サービスについて、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る額から再委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

機器の販売又は機器及び製品の卸販売による収益は、機器及び製品の引渡しを行い機器及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

保険サービスによる収益は、以下の通り認識しております。

・ 保険会社に対する保険契約の取り次ぎを行う義務

当社グループは、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・ 取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務

当社グループは、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・ 保険契約の取り次ぎに関して保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返金義務

保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りにあたっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,159,211	987,775

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、契約の獲得や解約率の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 前払費用及び長期前払費用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
前払費用	928,792	742,885
長期前払費用	1,048,672	724,947

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結貸借対照表に計上されている前払費用及び長期前払費用（以下、「前払費用等」という。）のうち、上記残高については、将来顧客から得られる利用料に応じて契約獲得のために発生した代理店等への手数料（契約コスト）を資産計上し、サービスごとに、契約期間、最低利用期間等を踏まえた収益性を勘案して手数料支出額を決定しており、その効果が継続する期間を見積り、費用化を行っているものであります。

なお、契約期間の中途において顧客からの解約があった場合には、顧客から違約金若しくは代理店等からの解約返戻金（以下、「違約金等」という。）を収受することにはなっておりますが、違約金等の回収額が前払費用等の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。また、顧客や販売代理店等から違約金等が回収できない場合も、前払費用等の一部が未回収となり追加で損失が発生する可能性があります。

そのため、残存償却期間内の各時点における前払費用等の未償却残高と回収率を加味した違約金等の収受額との差額に解約率を乗じることにより、残存している契約から生じる将来の損失発生額を見積り、34,174千円を連結会計年度末の前払費用等の残高から控除しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した解約率及び違約金等の回収率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の前払費用等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、ユーティリティ・ビジネスでは、電力の仕入価格の高騰等により採算が悪化した場合にも、前払費用等の帳簿価額を回収できずに損失が発生する可能性があります。電力エリアごとに電力料金の単価が異なることから、エリアごとに採算管理を行っており、当連結会計年度において採算悪化により回収が見込めなくなった電力エリアの前払費用等163,887千円について費用処理をしております。

ユーティリティ・ビジネスの採算の悪化に伴う前払費用等の回収見込みの検討は、経営者の判断に大きく影響を受け、翌連結会計年度の前払費用等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 保険代理店手数料

保険代理店手数料については、従来、初回手数料を保険契約成立時に受領する手数料額にて売上計上しているほか、2回目以降の手数料についても保険会社より受領する手数料額を売上計上しておりましたが、以下のとおり主要な履行義務を識別し、履行義務毎に収益認識を行っております。

・保険会社に対する保険契約の取り次ぎを行う義務

当社グループは、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務

当社グループは、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・保険契約の取り次ぎに関して保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返金義務

保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りにあたっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

(2) 電力料金収益及び関連する託送料金

電力料金収益及び関連する託送料金については、各顧客に設置されている電力メーターの検針により販売電力量を確定し電力料金を計算しており、その確定検針手続きは、エリアや契約種別等により分割した顧客グループごとに循環的に実施しております。「収益認識会計基準」適用前の会計処理は、確定検針データに基づき請求金額が確定した時点で収益を認識しておりましたが、同基準の適用により、請求金額が確定した時点ではなく、電力の供給に応じて会計期間に対応した電力料金収益を算定して収益を計上しております。託送料金相当額についても同様に検針期間ではなく、会計期間に対応した費用を計上しております。

(3) 純額による収益認識

顧客へのホームページの更新作業の受託サービスについて、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から再委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は501,133千円減少し、売上原価は572,697千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ71,564千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が71,564千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は887千円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は2.81円増加し、1株当たり当期純利益金額は2.87円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものであります。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施したうえで事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や終息時期等を予想することは困難なことから、当社グループは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。
- 2 前払費用
主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。
- 3 長期前払費用
主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。
- 4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	10,199千円	12,935千円

(連結損益計算書関係)

- 1 事業譲渡益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
事業譲渡益	-	当社の連結子会社である株式会社トライ・エックスの複写・印刷業の広島事業部を株式会社トライサクセスへ譲渡したことにより発生したものであります。

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	6,200千円	- 千円
工具、器具及び備品	125	-
ソフトウェア	-	1,260
計	6,326	1,260

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,693,200	-	-	16,693,200
合計	16,693,200	-	-	16,693,200
自己株式				
普通株式	5	-	-	5
合計	5	-	-	5

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月9日 臨時取締役会	普通株式	166,931	10	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月11日 臨時取締役会	普通株式	116,852	7	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 臨時取締役会	普通株式	166,931	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月3日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,693,200	-	-	16,693,200
合計	16,693,200	-	-	16,693,200
自己株式				
普通株式	5	-	-	5
合計	5	-	-	5

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月21日 臨時取締役会	普通株式	166,931	10	2021年3月31日	2021年6月3日
2021年11月10日 臨時取締役会	普通株式	116,852	7	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月23日 臨時取締役会	普通株式	166,931	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,535,556千円	1,299,588千円
現金及び現金同等物	1,535,556	1,299,588

2 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社トライ・エックスの複写・印刷業の広島事業部譲渡に伴う資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

固定資産	25,347千円
事業譲渡益	354,652
事業の譲渡価額	380,000
事業譲渡による収入	380,000

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの短期的な資金を借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、主な貸付先が連結子会社であることから、役員を兼務すること等により財政状態の把握に努めております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	90,000	89,845	154
負債計	90,000	89,845	154

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 受取手形及び売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,800

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,535,556	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,462,154	-	-	-
未収入金	1,944,944	-	-	-
合計	6,942,655	-	-	-

5. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,740,000	-	-	-	-	-
長期借入金	60,000	30,000	-	-	-	-
合計	3,800,000	30,000	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの短期的な資金を借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、主な貸付先が連結子会社であることから、役員を兼務すること等により財政状態の把握に努めております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスク（時価の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	30,000	29,948	51
負債計	30,000	29,948	51

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、開示の対象から除いております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,500

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,299,588	-	-	-
受取手形	10,744	-	-	-
売掛金	3,674,614	-	-	-
未収入金	1,746,059	-	-	-
合計	6,731,007	-	-	-

5. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,134,000	-	-	-	-	-
長期借入金	30,000	-	-	-	-	-
合計	2,164,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	29,948	-	29,948
負債計	-	29,948	-	29,948

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

投資有価証券（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は7,800千円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は7,500千円）は、前連結会計年度については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当連結会計年度については市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	300	-	-
合計	300	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定拠出型の確定拠出年金制度を設けております。

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	228,769千円	235,328千円
退職給付費用	31,579	21,085
退職給付の支払額	25,019	18,241
事業譲渡による減少額	-	30,253
退職給付に係る負債の期末残高	235,328	207,919

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	235,328千円	207,919千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235,328	207,919
退職給付に係る負債	235,328	207,919
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235,328	207,919

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31,579千円 当連結会計年度21,085千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,610千円、当連結会計年度13,115千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,354千円	53,505千円
役員賞与引当金	17,787	2,940
貸倒引当金	872,622	702,003
投資有価証券評価損	11,698	11,698
退職給付に係る負債	73,778	64,400
資産調整勘定	89,554	42,975
その他	91,557	158,586
繰延税金資産小計	1,214,354	1,036,108
評価性引当額(注)	52,471	45,739
繰延税金資産合計	1,161,882	990,369
繰延税金負債		
倒産防止共済	2,670	2,594
繰延税金負債合計	2,670	2,594
繰延税金資産の純額	1,159,211	987,775

(注) 評価性引当額の変動の主な要因は組織再編に伴う評価性引当額の減少に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		0.4
寄付金損金不算入額		0.0
役員賞与損金不算入額		1.6
親会社との税率差異		1.4
のれん償却額		1.5
評価性引当額の変動		0.8
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.5

(企業結合等関係)

重要な事業の譲渡

当社は、2021年2月9日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である株式会社トライ・エックスの複写・印刷業の広島事業部を株式会社トライサクセスへ譲渡することについて決議し、2021年4月1日に譲渡いたしました。

1. 事業譲渡の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社トライサクセス

(2) 分離した事業の内容

複写・印刷業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社トライ・エックス広島事業部担当取締役の中山正博氏及び同経営管理統括部マネジャーの荒地清水氏から広島事業部独立の要請があり、当社としても慎重に検討を重ねた結果、その申し出を受けることといたしました。

(4) 事業分離日

2021年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 354,652千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 25,347千円

資産合計 25,347千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

3. 譲渡した事業が含まれるセグメント区分

ドキュメントソリューション・ビジネス

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度末(2022年3月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	60,555千円
売掛金	3,628,915
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	10,744
売掛金	3,674,614
契約資産(期首残高)	115,190
契約資産(期末残高)	84,622
契約負債(期首残高)	300,158
契約負債(期末残高)	90,259

当社グループは、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

契約資産は、保険会社に対する保険契約の取り次ぎを行う義務について、既に保険契約の取り次ぎを行う義務を履行したもので期末日時点で収益計上しているものの、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、顧客へ取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務に関する顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、265,422千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社はグループ各社のサービスを基礎としたセグメントから構成されており、「IP & Mobileソリューション・ビジネス」、「ユーティリティ・ビジネス」、「ドキュメントソリューション・ビジネス」及び「コンサルティング・ビジネス」の4つを報告セグメントとしております。

「IP & Mobileソリューション・ビジネス」はVoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。「ユーティリティ・ビジネス」は電力を供給しております。「ドキュメントソリューション・ビジネス」は、普通印刷・商業印刷物の企画・編集・制作を行っております。「コンサルティング・ビジネス」は経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

(会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の「IP & Mobileソリューション・ビジネス」の売上高は234,653千円減少し、「ユーティリティ・ビジネス」の売上高は419,916千円減少、セグメント利益は26,350千円増加し、「コンサルティング・ビジネス」の売上高は153,437千円増加、セグメント利益は45,213千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	IP & Mobile ソリューション・ ビジネス	ユーティリティ・ ビジネス	ドキュメント ソリューション・ ビジネス	コンサルティング・ ビジネス	
売上高					
外部顧客への売上高	13,244,488	3,772,709	1,586,574	3,126,156	21,729,929
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,565	-	82,561	8,169	108,296
計	13,262,054	3,772,709	1,669,136	3,134,326	21,838,226
セグメント利益	701,777	183,736	56,352	271,976	846,369
セグメント資産	8,012,814	864,124	1,846,785	1,032,075	11,755,799
その他の項目					
減価償却費	110,673	34,146	37,925	9,941	192,687
のれん償却額	1,728	-	-	59,250	60,979
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	166,017	7,650	32,233	41,479	247,381

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	IP & Mobile ソリューション・ ビジネス	ユーティリティ・ ビジネス	ドキュメント ソリューション・ ビジネス	コンサルティング・ ビジネス	
売上高					
外部顧客への売上高	12,215,977	5,242,994	1,207,665	3,135,226	21,801,864
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,652	-	82,108	5,958	125,719
計	12,253,630	5,242,994	1,289,773	3,141,184	21,927,583
セグメント利益	708,884	40,090	47,443	272,057	1,068,475
セグメント資産	6,343,521	2,032,663	1,065,939	1,606,942	11,049,066
その他の項目					
減価償却費	113,708	55,906	31,021	14,652	215,288
のれん償却額	8,367	-	-	59,250	67,618
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	239,422	24,849	40,848	63,944	369,065

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	846,369	1,068,475
セグメント間取引消去	169	169
連結損益計算書の営業利益	846,539	1,068,644

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	IP & Mobile ソリューション・ ビジネス	ユーティリティ・ ビジネス	ドキュメント ソリューション・ ビジネス	コンサルティング・ ビジネス	合計
当期償却額	1,728	-	-	59,250	60,979
当期末残高	2,792	-	-	381,460	384,252

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	IP & Mobile ソリューション・ ビジネス	ユーティリティ・ ビジネス	ドキュメント ソリューション・ ビジネス	コンサルティング・ ビジネス	合計
当期償却額	8,367	-	-	59,250	67,618
当期末残高	1,196	-	-	322,209	323,406

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信 コンサル タント業	(被所有) 直接 75.4	当社サー ビスの利 用及び取 次 役員の兼 任あり	商品の販売 等	397,415	売掛金	132,786
							サービスの 取次・委託 業務等	103,186	買掛金	20,233
									未払金	423,524

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信 コンサル タント業	(被所有) 直接 75.4	当社サー ビスの利 用及び取 次 役員の兼 任あり	商品の販売 等	429,455	売掛金	136,560
							サービスの 取次・委託 業務等	89,586	買掛金	20,267
									未払金	471,278

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品・サービスの販売価格については、市場価格を参考に決定しております。

委託業務費については、役務提供に対する費用単価を勘案して交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社フォーバル（東京証券取引所第一部に上場）

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	104.30円	1株当たり純資産額	139.24円
1株当たり当期純利益金額	27.32円	1株当たり当期純利益金額	52.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2.81円増加し、1株当たり当期純利益金額が2.87円増加しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	456,071	868,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	456,071	868,029
期中平均株式数(株)	16,693,195	16,693,195

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式としての新株式発行

当社は、2022年2月17日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式として新株式発行（以下、「本新株式発行」という。）を行うことについて決議し、2022年4月1日に払込が完了いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2022年4月1日
(2) 発行した株式の種類及び株式数	当社普通株式 24,500株
(3) 発行価額	1株につき363円
(4) 発行価額の総額	8,893,500円
(5) 割当先	当社従業員 28名 24,500株

2. 発行の目的及び理由

当社は、2022年2月17日開催の取締役会の決議により、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めること等を目的として、当社の従業員28名（以下、「対象者」という。）に対して、金銭債権の合計8,893,500円を付与し、当該金銭債権の合計8,893,500円を現物出資の目的として（募集株式1株につき出資される金銭債権の額は金363円）、本新株式発行により当社の普通株式24,500株（以下、「本割当株式」という。）を付与することを決議し、2022年4月1日に払込が完了いたしました。また、中長期的かつ継続的な勤務等を促す観点から、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を以下の(1)のとおり設定いたしました。

対象者は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社が本新株式発行により割り当てる普通株式を引き受けました。また、当社は、本新株式発行に伴い、対象者との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結いたしました。

< 譲渡制限付株式割当契約の概要 >

(1) 譲渡制限期間

対象者は、2022年4月1日（払込期日）から2027年3月31日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象者が、譲渡制限期間中、継続して、当社の従業員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が、譲渡制限期間において、当社の従業員の地位を喪失した場合、当該地位の喪失の直後の時点をもって、2022年4月から当該喪失の日までの年数（1年に満たない部分は、これを切り捨てる。）を5で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。なお、対象者が譲渡制限期間中に休職した場合、当該休職に当社の取締役会が正当と認める事由があるときを除き、休職を開始した日から復職した日までの年数（休職期間が複数回にわたる場合はすべての期間を合算するものとし、1年に満たない部分は、これを切り捨てる。）を5から控除した数を、5で除した数に、対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、本譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に上記(2)により対象者が当社の従業員の地位を喪失した直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象者が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、2022年4月から組織再編等効力発生日までの年数（1年に満たない部分は、これを切り捨てる。）を5で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式発行は、対象者に支給された金銭債権を現物出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2022年2月16日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である363円といたしました。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象者にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,740,000	2,134,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	30,000	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,000	-	-	-
計	3,830,000	2,164,000	-	-

(注)平均利率については、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,026,222	10,418,263	15,820,281	21,801,864
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	524,003	810,190	1,122,430	1,355,001
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	320,558	516,009	730,741	868,029
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	19.20	30.91	43.77	52.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.20	11.71	12.86	8.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	487,692	488,392
売掛金	1 2,582,824	1 3,008,090
商品	43,041	41,459
貯蔵品	317,185	268,156
前渡金	19,913	30,413
前払費用	3 1,008,774	3 767,717
未収入金	1 1,940,327	1 1,745,278
その他	1 85,682	1 84,063
貸倒引当金	123,228	67,177
流動資産合計	6,362,212	6,366,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,736	5,764
工具、器具及び備品	6,600	4,860
有形固定資産合計	13,337	10,624
無形固定資産		
ソフトウェア	428,430	574,836
その他	-	1,050
無形固定資産合計	428,430	575,886
投資その他の資産		
投資有価証券	7,800	7,500
関係会社株式	697,382	697,382
出資金	120	120
関係会社長期貸付金	1 532,000	1 364,000
長期前払費用	4 1,052,330	4 731,699
破産更生債権等	2,891,798	2,380,408
繰延税金資産	991,649	848,298
その他	48,754	46,711
貸倒引当金	2,715,179	2,212,293
投資その他の資産合計	3,506,656	2,863,827
固定資産合計	3,948,425	3,450,338
資産合計	10,310,637	9,816,732

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,007,538	1 2,315,015
短期借入金	1 3,740,000	1 2,534,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	30,000
未払金	1 2,514,251	1 2,616,237
未払費用	36,357	37,285
未払法人税等	47,700	89,185
前受金	1,633	1,922
預り金	36,379	20,166
前受収益	124,660	99,289
賞与引当金	37,200	51,224
役員賞与引当金	49,100	70,000
その他	65,819	65,234
流動負債合計	8,720,641	7,929,560
固定負債		
長期借入金	30,000	-
退職給付引当金	185,884	189,396
その他	20,058	24,900
固定負債合計	235,942	214,296
負債合計	8,956,584	8,143,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,354	542,354
資本剰余金		
資本準備金	42,353	42,353
資本剰余金合計	42,353	42,353
利益剰余金		
利益準備金	94,359	94,359
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	674,987	993,809
利益剰余金合計	769,347	1,088,168
自己株式	1	1
株主資本合計	1,354,053	1,672,874
純資産合計	1,354,053	1,672,874
負債純資産合計	10,310,637	9,816,732

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
売上高合計	1 16,365,220	1 16,773,386
売上原価		
売上原価合計	1 12,698,262	1 12,801,311
売上総利益	3,666,958	3,972,074
販売費及び一般管理費	1, 2 3,014,536	1, 2 3,051,058
営業利益	652,422	921,015
営業外収益		
受取利息	1 5,912	1 4,928
受取配当金	0	0
違約金収入	52,813	14,008
その他	1 1,494	1 2,156
営業外収益合計	60,220	21,093
営業外費用		
支払利息	1 29,245	1 24,851
貸倒引当金繰入額	218,238	60,362
その他	1 52	1 412
営業外費用合計	247,537	85,626
経常利益	465,105	856,482
税引前当期純利益	465,105	856,482
法人税、住民税及び事業税	170,473	162,909
法人税等調整額	23,870	127,311
法人税等合計	146,603	290,220
当期純利益	318,501	566,262

【売上原価明細書】

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 課金原価		7,413,610	58.4	6,981,420	54.5
2. サービス原価		4,723,941	37.2	5,413,363	42.3
3. 商品原価		542,779	4.3	391,429	3.1
4. 工事原価		15,126	0.1	15,013	0.1
5. その他		2,804	0.0	84	0.0
当期売上原価		12,698,262	100.0	12,801,311	100.0

(注) 製品、仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	542,354	42,353	42,353	94,359	640,270	734,630	1	1,319,336	1,319,336
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	166,931	166,931	-	166,931	166,931
剰余金の配当（中間配当）	-	-	-	-	116,852	116,852	-	116,852	116,852
当期純利益	-	-	-	-	318,501	318,501	-	318,501	318,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	34,717	34,717	-	34,717	34,717
当期末残高	542,354	42,353	42,353	94,359	674,987	769,347	1	1,354,053	1,354,053

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	542,354	42,353	42,353	94,359	674,987	769,347	1	1,354,053	1,354,053
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	36,343	36,343	-	36,343	36,343
会計方針の変更を反映した当期首残高	542,354	42,353	42,353	94,359	711,331	805,691	1	1,390,397	1,390,397
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	166,931	166,931	-	166,931	166,931
剰余金の配当（中間配当）	-	-	-	-	116,852	116,852	-	116,852	116,852
当期純利益	-	-	-	-	566,262	566,262	-	566,262	566,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	282,477	282,477	-	282,477	282,477
当期末残高	542,354	42,353	42,353	94,359	993,809	1,088,168	1	1,672,874	1,672,874

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

移動平均法(一部先入先出法)による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～16年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 4～5年

(3) 長期前払費用

定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

サービスの提供・取次による収益は、履行義務が一時点で充足される場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

機器の販売又は機器及び製品の卸販売による収益は、機器及び製品の引渡しを行い機器及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当財務諸表の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりでありま
す。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期
間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来
の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	991,649	848,298

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積
り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 前払費用及び長期前払費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
前払費用	928,792	742,885
長期前払費用	1,048,672	724,947

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積
り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 電力料金収益及び関連する託送料金

電力料金収益及び関連する託送料金については、各顧客に設置されている電力メーターの検針により販売電力量を確定し電力料金を計算しており、その確定検針手続きは、エリアや契約種別等により分割した顧客グループごとに循環的に実施しております。「収益認識会計基準」適用前の会計処理は、確定検針データに基づき請求金額が確定した時点で収益を認識しておりましたが、同基準の適用により、請求金額が確定した時点ではなく、電力の供給に応じて会計期間に対応した電力料金収益を算定して収益を計上しております。託送料金相当額についても同様に検針期間ではなく、会計期間に対応した費用を計上しております。

(2) 純額による収益認識

顧客へのホームページの更新作業の受託サービスについて、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から再委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は632,254千円減少し、売上原価は658,605千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ26,350千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は36,343千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は3.27円及び1.10円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	242,629千円	226,229千円
長期金銭債権	532,000	364,000
短期金銭債務	486,823	938,502

2 保証債務

関係会社の仕入代金に対する債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)F I Sソリューションズ	737千円	543千円

3 前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

4 長期前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	486,650千円	505,373千円
仕入高	101,471	92,980
その他営業取引高	101,724	95,094
営業取引以外の取引高	7,244	8,366

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	6,966千円	4,842千円
給与・賞与	435,413	445,269
賞与引当金繰入額	37,058	51,175
役員賞与引当金繰入額	49,100	70,000
退職給付費用	36,425	28,439
委託業務費	535,183	489,347
支払手数料	1,165,357	1,205,396
貸倒引当金繰入額	92,219	69,413

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	697,382千円
関連会社株式	-
合計	697,382

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	697,382千円
関連会社株式	-
合計	697,382

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,390千円	15,684千円
役員賞与引当金	15,034	-
貸倒引当金	869,120	697,973
退職給付引当金	56,917	57,993
投資有価証券評価損	29,748	29,748
子会社株式評価損	69,849	69,849
資産除去債務	2,342	3,273
その他	48,710	86,721
繰延税金資産小計	1,103,114	961,246
評価性引当額	111,464	112,947
繰延税金資産合計	991,649	848,298

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		0.1
役員賞与損金不算入額		2.5
評価性引当額の変動		0.2
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式としての新株式発行について

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	6,736	-	-	972	5,764	20,455
	工具、器具及び備品	6,600	2,221	-	3,961	4,860	108,052
	計	13,337	2,221	-	4,934	10,624	128,507
無形固定資産	ソフトウェア	428,430	311,828	1,316	164,105	574,836	1,247,594
	その他無形固定資産	-	1,050	-	-	1,050	-
	計	428,430	312,878	1,316	164,105	575,886	1,247,594

- (注) 1. 工具、器具及び備品の増加額は主にPCの新規取得775千円及びその他備品の新規取得1,446千円であります。
2. ソフトウェアの増加額は主に受注管理システム及びピリングシステム構築に伴う新規取得311,828千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,838,407	132,631	691,568	2,279,470
賞与引当金	37,200	51,224	37,200	51,224
役員賞与引当金	49,100	70,000	49,100	70,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主割当による募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出

（第27期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

（第27期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年4月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 幸樹	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルテレコムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルテレコム及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

前払費用及び長期前払費用の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、IP & Mobileソリューション・ビジネス及びユーティリティ・ビジネスにおける顧客獲得の大部分を販売代理店及び卸先等（以下、「販売代理店等」という）に委託し、顧客獲得をした際に手数料を一時払いしている。当該手数料を将来顧客から得られる利用料と対応させるために前払費用及び長期前払費用（以下、「前払費用等」という）として処理しており、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、2022年3月31日現在、前払費用742,885千円及び長期前払費用724,947千円を計上している。</p> <p>会社は、サービスごとに契約期間、最低利用期間等を踏まえた収益性を勘案して手数料支出額を決定し、その効果が継続する期間を前払費用等の償却期間として見積り費用化している。</p> <p>契約期間の中途において顧客から解約があった場合には、顧客から違約金又は販売代理店等から解約返戻金（以下、「違約金等」という）を収受することになっているものの、違約金等の回収見込額が前払費用等の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性がある。また、ユーティリティ・ビジネスでは、電力の仕入価格の高騰等により採算が悪化した場合にも、前払費用等の帳簿価額を回収できずに損失が発生する可能性がある。</p> <p>会社は、上記に対応するため、残存償却期間内の各解約時点における前払費用等の未償却残高と、回収率を加味した違約金等の収受額との差額に解約率を乗じることにより、残存している契約から生じる将来の損失発生額を見積り、34,174千円を連結会計年度末の前払費用等の残高から控除している。また、ユーティリティ・ビジネスでは、電力エリア別に損益状況を把握し、採算悪化により回収が見込めなくなった電力エリアの前払費用等163,887千円について費用処理している。</p> <p>将来の損失発生額の見積りには、前払費用等の償却期間、将来損失の算出方法及びそれに用いられる解約率、回収率といった重要な仮定が含まれ、採算の悪化に伴う回収見込みの検討は経営者の判断に大きく影響を受ける。</p> <p>以上のことから、当監査法人は前払費用等の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、前払費用等の評価を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前払費用等の償却期間、将来の損失発生額の算出方法を理解し、将来損失の算定に用いられる重要な仮定について経営者と議論した。 償却期間、将来損失の算出方法及びそれに用いられる解約率、回収率に関する内部統制を理解した。 販売代理店等との契約書及び顧客との約款を閲覧し、契約期間、最低利用期間等と前払費用等の償却期間を検証した。 過去に算出された解約率及び回収率について、実績との乖離分析を実施し、それらの算出方法の変更の要否を検討した。 期末において経営者が用いた解約率及び回収率を算出するための基礎データを検証した。 前払費用等の償却計算及び未償却残高から生じる将来の損失発生額について再計算を実施した。 上記に加え、ユーティリティ・ビジネスに係る前払費用等について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 電力エリア別の損益状況を把握し、採算の悪化が見込まれる電力エリアについての評価方針について経営者と議論した。 電力エリア別の売上高及び仕入高について、趨勢分析を実施するとともに、期末日後の電力エリア別の損益状況を確かめた。 電力エリア別の前払費用等の残高が正確に集計されていることを確認した上で、会社の評価方針に沿って会計処理が行われていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバルテレコムの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバルテレコムが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 幸樹	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルテレコムの2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルテレコムの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

前払費用及び長期前払費用の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「前払費用及び長期前払費用の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。